

令和3年度第1回国分寺市地域福祉推進協議会

日時:令和3年7月1日(木)

午後2時00分～午後3時30分

会場:cocobunjiプラザリオンホール

出席委員 42人

事務局 地域共生推進課長(栗原), 地域共生推進課地域づくり担当係長(渡部), 地域づくり担当(米田)
次第

- 1 開会挨拶
- 2 市長挨拶
- 3 会長及び副会長の互選に係る確認について
- 4 国分寺市地域福祉推進協議会の運営について
- 5 取組の紹介
 - ・特定非営利活動法人ワーカーズコープ 国分寺市立福祉センター 菅田 正彦委員
 - ・社会福祉法人万葉の里 地域活動支援センターツバサ 竹内 郷委員
 - ・社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター
川端 真紀委員, 川合 真由美委員
- 6 その他

資料一覧

- 本日配付分
 - ・本多公民館 異世代交流地域協働事業「コロナ禍での地域の状況を知る」
 - ・国分寺市立福祉センターの取組について
 - ・地域活動支援センターツバサ 活動紹介
 - ・国分寺市委託事業令和3年度地域福祉コーディネーター事業について
- 事前送付分
 - 【資料1】令和3年度「委員活動情報・取組シート」集
 - 【資料2】重層的支援体制整備事業について
 - 【資料3】中核機関・協議会の設置について
 - 【資料4】重層的支援体制整備事業「地域づくり事業」について
 - 【資料5】地域福祉推進協議会委員の活動地域(拠点)
 - 【資料6】「PRしたい活動」及び「取り組んでみたいこと」
 - 【資料7】「公民館講座等(準備会・実行委員会も含む)(令和元年度)」
 - 【資料8】興味のある「PRしたい活動」及び「取り組んでみたいこと」

開会 午後2時

1 開会挨拶

事務局(栗原)より開会挨拶及び資料確認を行い、併せて記録作成のための写真撮影及び音声録音について説明を行った。

2 市長挨拶

公務による市長欠席のため、橋本副市長より挨拶を代読した。

【市長挨拶文】

本日は、お忙しい中、令和3年度第1回地域福祉推進協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。今年度は60人の方に、委員の委嘱をさせていただきました。委員の皆様におかれましては、日ごろより、地域のために御尽力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

市では、平成27年に策定した地域福祉計画に基づき、互いに支え合い、誰もが自分らしく暮らしこそけられる地域づくりに向けた取組を進めてまいりました。令和3年4月に施行された改正社会福祉法により、市町村における既存の相談支援等の取組を活かした包括的な支援体制の整備が求められています。そのような状況の中、昨年度、地域福祉計画に基づく後期実施計画と併せ、地域福祉の推進において共通する施策の一体的な取組を進めるため、本協議会委員の御意見を

いただきながら、『国分寺市成年後見制度利用促進基本計画』『国分寺市自殺対策計画』『国分寺市再犯防止推進計画』を新たに策定したところです。

市としましても、市民・事業者・関係機関の皆様方との協働により、様々な施策、分野に横断的に取り組むことで、その役割を果たすべく、歩みを進めております。思いやりが行き届く地域福祉を推進していくため、これまで取り組んできた本協議会における関係機関との協力体制づくりや地域福祉コーディネーターの活動を推進し、誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、本協議会は地域福祉を担っていただいている皆様の自由な情報交換、交流の場です。本会を通じまして新たな「つながり」が生まれ、地域における多種多様な活動や国分寺ならではの取組がより一層広がることに期待しております。

結びに、今後とも地域福祉の推進のため、また地域の支え合いのため、皆様のお力添えをお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

3 会長及び副会長互選

委員互選にもとづく、原会長及び宮崎副会長の選出の確認を行い、拍手にて承認した。

【原会長挨拶】

ただいま会長推挙をご確認いただきました「特定非営利活動法人あおぞら」の原俊男でございます。向後1年間協議会活動にご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、実はコロナ禍の下、本会の開催は、令和2年2月15日以来約1年5か月ぶりとなります。それも、夜間は避け、昼間の開催となり、ご出席がかなわなかった方々もおられたのではないかと、申し訳なく思っております。

昨年の2月以降は、令和2年度における書面による正副会長の推挙があり、私と宮崎委員が就任しておりましたが、誠に残念ながら協議会の開催は、全て中止となりました。ただ、その間、委員の方々からは、

①7月には、恒例の「委員自己紹介・取組シート」の提出があり、また、

②6月と10月には、「新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた取組や課題」について提出していただきました。

地球規模の新型感染症の発生は、わたし達の社会生活を根底からくつがえす大災害であり、委員のみなさん方のご苦労と真剣な取組が披瀝され、大いに参考になり、実践に生かさせていただいた事項も多々ありました。これも本会の目指す情報の提供であり、共有がありました。出口の見えないコロナ禍が終結を迎えて、社会がこうむった経済的損失と精神的打撃は、一朝一夕に取り戻せるものではなく、コロナ以前の状況に回復させるだけでも、大変な努力と時間を要するものと危惧しております。

昨年10月に書面にて学んだ①「成年後見制度利用促進基本計画」、②「自殺対策計画」、③「再犯防止推進計画」等々についても、今後の活動の中でかかわりを持つことも考え合わせれば、本会の活動は、今後益々重要性を帯びてまいります。

参加委員の減少など“つながり”的後退が懸念されますが、今一度体制を整え、まずは、各団体・組織の旧に復する活動を推進してまいりましょう。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

【宮崎副会長挨拶】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、国分寺市民生委員・児童委員協議会の宮崎邦子と申します。原会長と共に、推進協議会の円滑な議事・進行に努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度は、新型コロナウイルス、感染拡大の影響をうけ、対面での推進協議会は開催できませんでしたが、本日、第1回の推進協議会を無事開催できることを嬉しく思っております。開催に当たり、感染防止対策や参加者の安全面に配慮しながら、会議の準備を行ってくださった事務局の皆様に感謝申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス、感染拡大防止策を講じた取組や、課題の抽出を行いながら、新たな取組など、皆様の個々の地域活動を書面にまとめて頂き、その情報を共有することができました。

今年3月には、推進協議会の皆様の意見も反映された、後期「地域福祉計画実施計画」が策定されました。また、地域福祉の推進において共通する施策を進めるため、「成年後見制度利用促進基

本計画」「自殺対策計画」「再犯防止推進計画」が新たに策定されました。推進協議会の皆様が、身近な地域で日常的な活動を進めながら、活動の実践を共有し、活動する個人や団体と相互につながることで、地域の課題・解決に向けた活動の輪が大きく広がっていく事を期待したいと思います。

住民主体の地域活動を行うためには、活動場所の確保、活動する仲間やボランティア、情報提供と共有、運営費の確保など、地域住民が支え合う活動を、共に後押しできる体制も不可欠だと感じています。地域住民のつながりが強い街は、防災や防犯にも強い街と言われています。人と人のつながりや支え合いで、誰一人取り残すことがないよう、推進協議会の皆様と共に、国分寺の地域づくりを進めていきたいと思います。

一年間どうぞ宜しくお願ひいたします。

会長：では、次第に沿って進めます。次第4、事務局からお願ひします。

4 国分寺市地域福祉推進協議会の運営について

【資料1】「令和3年度委員活動情報・取組シート」集について（事務局 米田）

平成27年度より開催してきた当地域福祉推進協議会の運営の方向性を踏まえて、事務局より説明した。令和3年度のシート集では、委員ホームページのアドレス一覧や、市ホームページの推進協議会ページとリンクしたQRコードを掲載している。

【資料2】重層的支援体制整備事業及び【資料3】中核機関・協議会の設置について（事務局 渡部）

資料2を御説明する。国の資料の抜粋となり、1ページ目は、先ほどの市長挨拶にもあるとおり、地域共生社会が、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながり、暮らしと生きがい、そして地域をともに創る社会の実現を目指している。支え・支えられる関係の循環、地域における人と資源の循環を図る取組を進めていく。

国分寺市の現状

市では、東西に一人ずつ地域福祉コーディネーターを配置し、社会福祉協議会への委託事業により実施しており、事業内容は大きく2点ある。

(1)住民に身近な圏域

地域の様々な相談の受け止め・地域づくりを行っている。地域の多様な関係者によるプラットフォームとしていることで、総合相談で相談を受け止め、個別の活動や人のコーディネート・地域のプラットフォームづくりで地域づくりを担っている。個別支援の対人部分と、地域支援の二つを軸に活動しているところである。

(2)多機関協働による包括的支援・参加支援

ごみ屋敷や80代の親と50代のひきこもりの子にかかる8050問題など、複合的な課題を抱えた世帯に寄り添い、的確に対応するため、各制度ごとの総合的なコーディネートによりチームでの支援を行う体制として取組を進めている。

重層的支援体制整備事業とは何か

地域共生社会の実現を目指した市の地域福祉コーディネーター事業については、国の評価を経てさらなる機能強化を図るために、令和3年4月に施行された改正社会福祉法により、新たな事業として位置付けられている。

相談者の特性、世代、相談内容にかかわらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぎ、課題や関係機関間の役割分担を整理し、各支援機関の円滑な連携により支援を行う新たな事業として位置付けられた。また、長期にわたるひきこもり状態など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、アウトリーチなど、御本人に会い支援しながらも、希薄な社会との関係性により、参加する場の提供などを進める参加支援事業を行う。そして住民同士の支え合える関係性を育む地域づくり事業が位置付けられ、国が目指す重層的支援体制整備事業全体を形成している。

「相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり支援事業」の相互関係について

「相談支援事業」と「参加支援事業」が有機的につながり、課題を抱える方と社会がつながりをつくることとなる。参加支援事業と地域づくり支援事業がつながり、本人や多様な民間主体と地域のつながりが生まれる。相談支援事業と地域づくり支援事業がつながり、支援関係機関と地域がつながり、

地域課題の解決に向けたよりよい取組となる。特に、多様なつながりが生まれやすい環境整備には、行政、株式会社やNPO法人等の多様な民間主体と地域住民等が出会い、学び合うプラットフォーム機能が効果的であるとし、市としては、当地域福祉推進協議会の取組が地域づくり支援事業に当たる考えている。

重層的支援体制整備事業と成年後見制度利用促進に係る取組の連携について

【資料3】を御説明する。重層的支援体制整備事業と市の成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられている中核機関と協議会の設置については、地域の多様な主体が連携し、地域課題に取り組むという点で非常によく似ており、連携した事業の推進が国から示されている。

地域連携ネットワークとその中核となる機関

全国どこでも、成年後見制度を必要とする人の円滑な利用のため、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築していく。現在市では、権利擁護・成年後見事業について、社会福祉協議会への委託事業により実施しており、国は、新たに中核機関、協議会を設置し、より機能を高めた取組の推進を示している。ケアマネジャーが開くサービス担当者会議やケースワーカーが開く会議体などの小さなチームに対し、協議会、弁護士などの専門職団体及び医療福祉関係団体等で構成される協議会がフォローし、中核機関が主導的に、地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度を推進していく。

「協議会」等合議体に期待される成果や実践例

協議会について、現在市は、権利擁護センター運営委員会の活用を考えており、地域課題の検討・調整・解決が期待されている。協議会においては、障害のある方の地域生活を支える後見人の方が少ないなど、権利擁護にかかる地域課題について検討していく。

受任調整や後見人支援をおこなう事例検討会

市の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、年に2回、成年後見制度の実施内容について関係機関による検討会を開催予定である。また、事例検討は、困難事例検討会として既に行っているが、権利擁護が必要な方への支援について、月に1回、3か月に1回、随時などの運営方法等を検討しており、協議会と中核機関は今年度末までに設置予定としている。

【資料4】重層的支援体制整備事業「地域づくり事業」について(事務局 米田)

資料4、重層的支援体制整備事業の三つの分野のうちの一つ、地域づくり事業について御説明する。地域づくり事業の内容は、厚生労働省により三つにまとめられている。世代や属性を超えて交流する場や居場所の整備、交流参加・学びの機会となる活動や人のコーディネート、地域の「プラットフォーム」促進による地域活動の活性化である。「プラットフォーム」とは、交流し学び合う地域活動のつながりやネットワーク、又はつながる場、と言い換えられる。

続いて、地域の「プラットフォーム」促進による地域活動の活性化について、資料2抜粋からまとめた。地域づくり支援事業の効果は二つある。地域づくり支援事業と参加支援事業により、企業等も含めた様々な方が地域活動に参加し、地域において多様な居場所や社会資源（課題解決のための制度や人材など）を開拓し見つけること。二つ目は、地域づくり事業により、人と人が多様につながり、一人ひとりが社会参加できる地域になるともに、住民の方々の気づきが生まれやすくなり、課題を抱える個人の方が相談支援事業へ早期につながりやすくなる、としている。多様なつながりが生まれやすい環境整備の推進には、行政、株式会社、NPO法人等の多様な民間主体や地域住民等が出会い、学び合う「プラットフォーム」機能が効果的とし、地域福祉推進協議会は、この多様なつながりが生まれやすくする環境として、様々な分野で活動する委員の皆様の交流とつながりの場、「プラットフォーム」であると考えている。なお10ページでは、つながりから更なる展開を生むための場のイメージについて説明している。以上、改正社会福祉法による地域づくり事業として、当推進協議会はつながり学び合う場「プラットフォーム」であることを御説明した。今後、新たな取組を目指したつながりの推進について、続けて資料を御説明する。

資料5は、推進協議会委員の活動地域拠点を丁目で色塗りしている。左下一覧のとおり、地図中央①福祉センター内は、市内全域で地域福祉を推進する様々な業務を担っている国分寺市社会福祉協議会本部、本部南側③は、運営する権利擁護センターこくぶんじ、その東側②はボランティア活動センターこくぶんじ、である。また、高齢分野の包括的な支援機関である地域包括支援センターは白抜き数字6拠点を示している。①「国分寺地域包括支援センターもとまち」はボランティアセンター②の右下、担当区域は「東元町」「西元町」「南町」で、原会長がいらっしゃるさわやかプラザもとまち内にある。②「国分寺地域包括支援センターこいがくぼ」は②ボランティアセンターの左上にあり、担当区域は「泉

町」「西恋ヶ窪」「東戸倉」である。③「国分寺地域包括支援センターほんだ」は地域包括支援センターといがくばの東側地域で、担当区域は「本町」「本多」「東恋ヶ窪」である。以上が市内東部地域の地域包括支援センターである。

続いて西部地域である。④「国分寺地域包括支援センターひよし」は地図全体の中央に位置し、担当区域は「戸倉」「日吉町」「内藤」である。⑤「国分寺地域包括支援センターひかり」は市西側にあり、担当区域は「光町」「高木町」「西町」である。⑥「国分寺地域包括支援センターなみき」は包括ひかりの北側にあり、担当区域は「富士本」「新町」「並木町」「北町」である。以上が、西部地域3か所の地域包括支援センターである。のちほど活動報告される地域福祉コーディネーターの担当区域は、この地域包括支援センター東部地域と西部地域により担当している。なお、地域に身近な施設が様々ある中で、ここでは公民館5館と福祉センター及び地域センター6センターを載せている。

続いて、資料6、12ページ13ページは、資料1シート集の「PRしたい活動」欄について、活動地域(見出し行「地区」は「地域」が正しい)を包括支援センター担当区域順に整理した。14ページ15ページは、同じくシート集の「取り組んでみたいこと」欄を、包括支援センター担当区域順に整理した。近接して活動している委員の取組内容や今後に向けて関心のある活動を一覧にしており、資料8では、この資料6から興味のある活動などの御記入をお願いしている。

【資料7】公民館講座等(準備会・実行委員会も含む)(令和元年度) (公民館課)

資料7は、市内に5館ある公民館において、令和元年度に実施した講座を一覧としてまとめている。資料左上にある体系のとおり、公民館では自然・環境や人権・平和など様々な分野からなる10の体系があり、各体系に基づき多様なテーマで講座を企画し、実施しているところである。公民館の講座やグループ活動などで登録いただき、幅広い年齢層の市民の方が互いに学び合い、交流する場として公民館を利用していただいている。学び、交流し、つながる取組が公民館の日常としてあり、御参考にしていただきたい。

また、本多公民館のPRとして「コロナ禍での地域の状況を知る」をテーマにした事業チラシを配布している。本多公民館主催の異世代交流地域協働事業で、7月18日に本多公民館で実施する。当初今年3月に実施予定だったが、コロナウイルス感染症の影響により開催困難となり、この7月に再度企画した。異世代交流協働事業は年に1回開催しており、今回、数人の方に登壇いただくが、ほかに、消防署とも連携している。様々な団体とつながり、情報交換の場として公民館で行っている。定員制としており、御興味のある方は、ぜひ、本多公民館までお問合せいただきたい。

会長:以上で、資料1から資料8までの説明が終了しました。質問がなければ、次第5取組の紹介です。始めに、特定非営利活動法人ワーカーズコープ国分寺市立福祉センターの菅田正彦委員よりお願いします。

5 取組の紹介

【発表】

★国分寺市立福祉センターの取組について

御紹介いただきました特定非営利活動法人ワーカーズコープの菅田と申します。国分寺市立福祉センターの責任者を務めさせていただいております。今日は、このような発表の場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、福祉センターの取組を御紹介いたします。国分寺市立福祉センターは、昭和50年に開設しまして、もう46年。伝統があると申しますとすごく聞こえがいいのですが、非常に老朽化の進んだ施設でございます。今までの流れを見てみると、福祉の増進・促進のため設立された福祉センターは、当初市内の広域から利用されておりましたが、時代の流れとともに、だんだんエリアが狭まってまいりまして、近隣の方の登録団体による御利用が多くなってきた状況がございます。その中で、振り返りをさせていただきますと、やはりそういったかなり狭いエリアの中での御利用が多くなると、どうしても高齢者の拠点というイメージが強く、多世代間の交流が少ないという課題を抱えておりました。

では、この課題の解決に向けた取組のポイントとして、まずは、いろいろな方に来館をしていただき、利用していただくためには、積極的な地域活動を推進する必要があるだろうという中で、いくつかあるのですが、ここでは四つ挙げさせていただきました。

まずは、今登録をしていただいている利用者団体との取組を強化する、2番目には近隣施設と連携した取組を強化していく、3番目にちょうど斜め横にございます国分寺市立第十小学校の生徒さんとの交流を強化していく、4番目には子育て支援に向けた支援を強化していくということ

で、まとめていえば、多世代間の交流を積極的に推進し、居場所づくりとしての機能を強化したいと考えました。

では、具体的な取組内容ですが、恒例となっております「福祉センターまつり」について、もう少しにぎにぎしく盛り上げようということで、利用者協議会を中心に活性化の促進を図りました。

また、福祉センターのお隣に障害者支援の施設でけやきの杜さんがあるのですが、年に1回けやきの杜さん主催の「けやきフェスタ」がございまして、お隣でございますので、エリア全体で盛り上げようと、福祉センターでもゲームコーナーを設け、積極的に協力し、参加させていただいております。

次に第十小学校の教育の主旨に沿った学習教室の開催についてでございます。「高齢者とかかわりを持ち、優しさや地域のことを学んでほしい」という第十小学校の教育主旨に沿って、学習教室を開催させていただきました。

こども食堂も実施しておりまして、さらに加えまして、東京学芸大学の学生さんのプログラミング教室とのコラボレーション企画を開催いたしました。また居場所づくりとしては、施設内に「とくらカフェ」を開設し、そのロビーで「ロビーコンサート」を実施いたしました。ほかにも、既存利用者のさらなる活性化に向けたお楽しみ講座を開講しました。

2ページは代表的な写真4枚となります。「けやきフェスタ」は、私どものお隣の施設であるけやきの杜さん主催のイベントでございますので、福祉センターでもゲームコーナーのテントを出し、利用していただきました。右側がこども食堂の様子でございます。今は、「みんなの食堂」に名称変更しましたけれども、70人前後の参加があり、親御さんと一緒に楽しんでいただきました。左下はプログラミング教室で、「みんなの食堂」とのコラボレーション企画になりますけれど、東京学芸大学の学生さんの協力で、お子さんへのプログラミング学習の支援を行いました。非常に盛況で、定員を設けさせていただいたこともございました。右下は居場所づくりの一環として、「ロビーコンサート」を行うことができました。以上、様々な施策が功を奏しまして、非常に多世代の交流が推進されたと考えております。

3ページは、福祉センターの取組について②でございます。令和2年度に、新型コロナウイルスが拡大し、感染拡大防止の観点から、「福祉センターまつり」をはじめ、すべての行事、イベントを中心せざるを得なくなりました。私どもとしましては、福祉センター利用者への感染があつてはならないという施設環境の維持にも全力で注力をしましたので、改めて何か企画することが難しい状況でしたが、その中で、「みんなの食堂」について、3回にわたりテイクアウト企画を実施し、延べ280の方に御利用いただきました。4ページにテイクアウト企画のチラシを2枚つけておりますが、以前、「みんなの食堂」で集まっていた方などにもチラシをお配りし、たくさんの方にお申し込みをいただきました。

以上のように、令和2年度の振り返りを行い、令和3年度は感染拡大防止策を踏まえながら、3ページのとおり活動の再開を考えております。①「みんなの食堂」は、なかなか難しいかもしれません、最低でもテイクアウトを実施していきたいと考えております。②自主事業としてのエンジョイライフスタディ講座を6講座開講する予定です。③地域サークルや自主活動の設立を積極的に支援していきたいと考えています。④今年度より地域生きがい交流事業として、4講座を開講させていただいております。現状の登録団体の方々の活動と併せて、今まで来館されたことのない方やお子さんから大人の方まで、いろいろな方の居場所づくりとしての役割を、今年度は最大限発揮していきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

会長：菅田さん、ありがとうございました。このコロナ禍の中で、テイクアウト等を利用しながら、「みんなの食堂」など、非常に軌道に乗っておられるようでございます。類似の活動をなさっておられる団体さんもございましょうし、今後新たに取り組んでいきたいというところもあるかと思います。菅田さんへのご質問がある方、お願いいいたします。

質問者：私たちもこれから地域の中で、食を通じた世代間交流をしたいと考えているところです。この福祉センターでやっている「みんなの食堂」は、職員さんたちが運営されているのですか。ボランティアさんだと、そういう方も運営されているのですか。

ワーカーズコープ：両方です。ボランティアさんの御協力もいただいております。

会長：ご質問はよろしいでしょうか。菅田委員、ありがとうございました。続いて地域活動支援センタ一つばさ竹内郷委員よりお願いします。

★地域活動支援センターつばさ 活動紹介

今日は、発表させていただく機会を設けていただいて、とてもありがとうございます。地域活動支援センターつばさに所属しております竹内と申します。よろしくお願ひします。

まず、地域活動支援センターつばさについて、少し説明をさせていただきます。「つばさ」とよく言われているのですが、「つばさ」は国分寺市障害者センターの中で実施している事業のひとつです。障害者センターを運営している社会福祉法人万葉の里は、平成14年にこの障害者センターを運営するために設立された法人です。市内の障害者団体、国分寺市の市内の障害福祉関係の法人が、みんなで協力をして、障害のある方の居場所や様々な活動を行いたいという願いを込めて、つくられた法人です。

障害者センターは、いずみプラザの隣の建物です。センターの中には、「つばさ」のほかにも生活介護事業「太陽」、自立訓練事業「はばたき」、就労継続支援事業B型「どーむ」、短期入所事業「えんじゅ」など、様々な事業をこのセンターの中で行っています。障害のある方が、重い障害があっても通える、日中活動のできる場所であり、企業ではなかなか働けないけれども働く場となり、短期入所として少し自宅を離れて暮らす練習の場となるなど、様々な事業を行っています。その中で、地域活動支援センターつばさは、センターの1階にありまして、同じフロアにけやきの杜さんが運営している就労支援センターがあります。地域活動支援センターは、障害福祉サービスとしてではなく、様々な障害のある方が居場所として集い、様々な活動をしているセンターです。

「つばさ」では、大きく四つの活動を行っています。一つ目は「総合相談」、二つ目には「日中活動・余暇活動支援」で、サロン事業として、様々な活動をするところ、三つ目には「計画相談」で、障害のある方が、様々なサービスの利用についてケアマネジメントを行い、サービスを使いながら御自身の生活を組み立てる相談を行うところ、四つ目には「その他の事業」で、誰もが過ごしやすい地域に向けて、市民福祉講座など様々な事業を企画・運営している、以上四つを行っています。

「つばさ」は基本的に障害のある方が使うところです。「総合相談」「計画相談」というのは、相談事業なんですけれども、基本は市内在住の障害のある方や御家族からの相談に対応し、「総合相談」は、地域の方の御相談などもお受けしています。民生委員の方より、少し気になる方がいらっしゃるのだが、と御相談があり、また包括支援センターなど様々な機関の方から、障害のある方についての御相談があるなど、広く相談の間口を設けています。

サロン事業は、登録していただく事業であり、一人で来所することができて、介助・介護の必要がなく過ごせる方、主治医がいる場合は、利用について許可・確認ができる方、いろいろな手帳をお持ちの方や、難病の御病気をお持ちの方、自立支援医療とか障害年金を御利用している方が対象になります。「その他の事業」で市民福祉講座や市民交流プログラムを行い、障害のある方だけではなく、市民の方も参加いただけるようになっています。

「つばさ」では、コロナ禍で様々な活動が制限され、今までできたことができなくなり、集う場所が少なくなるなど、様々な変化がある状況についてお話をさせていただきます。

「つばさ」のサロン事業の中で、交流サロンというものがあり、登録してくださっている方が使えるフリースペースとして障害者センターの2階で行っています。今まででは、定員を設けず、10時から夕方5時まで、好きなときに来て、好きなように過ごして、特にフリーなかたちで使ってくださっていたのですが、それが難しくなり、今は人数制限を設け、午前・午後とコマを分けて、長く滞在することができなくなり、時間を区切って利用していただいている。感染症対策としては、使ってくださっている皆さんに御協力をいただき、御自身でのアルコール消毒ができるように勉強会をしながら、声掛けや一緒に消毒を行い、パーテーションを設置するなど、様々な工夫をしています。交流サロンには、協力員さんという方がいて、障害や病気のある当事者の方や御家族の方が交流サロンに来られて、フリーなスペースですが、コミュニケーションをとるのが苦手な方や緊張している方が、安心して交流サロンを使っていただけるように、職員と協力して交流サロンを運営してくださっている方です。月に1回、職員と協力員さんで勉強会を行い、交流サロンがもっとよりよい場所となるために、情報共有や意見交換をしながら運営しています。

様々なプログラム活動を行っていますが、飲食を伴う活動が難しいなど、飛沫リスクのあるものは実施が難しく、障害者センターの建物の構造上、窓が開かないため、なかなか換気ができず、プログラム運営に支障が出ている状況があります。昨年度は発想を変えて、障害者センター以外の場所で活動することについてスタッフの中で検討しました。例えば、地域や学校の体育館やいきいきセンター、民間の活動スペースなど、いろいろと調べました。プログラム活動としてはなかなか難しいですが、仕事を失ってしまうなど、家にいるなどの方で、障害をお持ちの場合があるので、

そうした方が外出するきっかけづくりとして、職員と利用者さんが一緒に屋外でボランティア活動にチャレンジする取組について、検討を続けながら、昨年度より行っています。

プログラムの中に、たがやし隊という活動があり、障害者センターを飛び出して、地域の方とのつながりをたがやしていきたい、そうした目的で始めました。今は、センターの周りの植木の手入れやお花を植えたりなどの活動がメインですけれども、有志のメンバーで月に1回から3回くらい、きっちり決めずに少しできるときに声をかけてやるぐらいのゆるい感じです。平日の午前中に来て手伝える方に手を挙げていただき、参加いただいている。また、交流サロンに来ています。少し時間を持て余している方もいらっしゃるので、そういう方にも声をかけて、一緒に活動しています。センター横のペットボトルの集積所だったところを畑にして、カブを植えたり、今はミョウガとお花を植えたりなど、たがやし隊の活動を進めています。

いきいきプログラム・スペシャルプログラムは、定期的な活動がなかなかできないのですが、いきいきセンターをお借りして、月替わりで、毎月第4日曜日の午前中に太極拳とヨガを行っています。ボッチャや健康教室は、スペシャルプログラムとして年に数回、体操の先生に来ていただいています。体育館で行われるボッチャの大会や交流会に参加予定でしたが、コロナウイルス感染症対策で体育館が使えなくなり、参加できなくなりましたが、こうした外での活動に積極的に参加する企画を考えながら、利用者さんと一緒にやっていきたいと考えています。ほかにも、これまであつたプログラムの中で、コロナ対策が可能で安全が確保された活動を再開しています。

プレイスは、毎月第1土曜日に行っている主に知的障害のある方の余暇プログラムです。知的障害のある方は、平日お仕事をされていたり、作業所に通われているなど、夕方でもなかなか参加が難しいけれど、土日は来ることができるという方が、週末楽しく仲間と過ごし、わいわいやりたいという方が参加しています。スポーツや工作など、皆さんがあまり経験されなかつたことを、まずここでチャレンジしてから、いろいろな市内の活動に参加して広げていけるといいなと思い、運営しています。

WRAPという元気回復行動プランは、第2土曜日に開催しており、主に精神障害のある方が対象で、こころの病気と付き合う工夫や、他の人の対処法とか、元気になる道具を分かち合うことで、参加されている方が、自分らしくいきいきと生活をデザインしていくことを目指して行っています。グループで話し合いながら進めていくので、つらかったことや様々な体験を分かち合う中で、お互いを認め合い、交流が生まれているグループ活動です。

あととサロンは、第1・第3火曜日に行っています。造形の先生に来ていただき、参加者の皆さんには自由に活動されています。先生がいらっしゃるので、困ったら相談しながら進めていけるため、集中して取り組まれています。

パソコン広場は、第2・第4火曜日に行っており、やりたいことや自分で設定した課題に進んで取り組んでいます。先日利用者さんから、Zoomを使い、様々な市内の活動やオンラインの活動に参加できるようになりたい、との声が上がり、スタッフを講師にZoom学習会を行いました。

つばさトークは、今不定期で開催していますが、登録してくださっている方から、暮らしの工夫や今学びたいことなどについてスタッフが聞き取り、勉強しています。コロナ禍の緊急事態宣言の中での過ごし方、Go To Eatを使ってみての感想、スマートフォンの上手な使い方、定期的に開催している防災をテーマに、住んでいる地域の避難所について防災マップで場所の確認、去年の台風で避難所に避難した方の体験談、親亡きあの生活について、親から心配されるが自分自身も不安が大きく、講師による成年後見制度の説明を聞くなど、様々な話題を取り上げています。以上が、サロン事業になります。

総合相談は、様々な相談をお受けし、間口を広くしているのですが、例えば、障害なののかどうなのかの御相談や、なかなかプログラムの参加は難しいが、まず人と話をしたい、という相談など、こちらもゆるくかかわりながら、あせらず、御本人のペースで進めながら一緒に考え、対応しています。様々な関係機関の方や、地域の方にも御協力いただきながら相談を受けています。コロナ禍ではセンターに来れないので、電話相談が大変増えており、実績として、訪問での相談も少し増えている状況があります。

計画相談は、相談支援専門員という障害のケアマネジャーさんがいるのですが、その専門員と一緒に、利用者さんが望む暮らしに向けて、サービスの調整などを行うプランをたてています。障害の分野の様々な連絡会とか、国分寺市の自立支援協議会に参加をしながら、市内の相談支援事業所の一つとして、「つばさ」で何ができるんだろうというところを考えながら、進めています。自立支援協議会の中で、緊急を緊急にしない支援というところの取組を市と基幹相談支援センター、

関係機関の方たちで、これまで話し合われてきていると思うんですけれども、その皆さんと協力しながら、障害があっても安心して安全に暮らせるまちづくりを考えていきたいと思っています。

その他の事業というところでは、市民福祉講座とか、ここに書かれている事業をそれぞれやっているんですけども、やはり、このように集うことができないので、オンラインを使うなど、できる限りの環境を整えながら、今年度も進めていきたいと思っています。以上が、「つばさ」の活動報告となります。

国分寺をたがやすメンバーとして、なかなか発信がうまくないので、やっていきたいなと思っていますが、今事業をやっているんですけども、ぜひ、お声掛けいただき、こちらからもいろいろ御相談させていただくこともあると思うのですが、ぜひ、よろしくお願ひいたします。以上です。

会長：一般の方々との交流も非常に重要視され、様々プログラムを組まれていらっしゃいます。何かご質問はございますか。竹内委員、ありがとうございます。最後に、地域福祉コーディネーター川端真紀委員、川合真由美委員よりお願いします。

★国分寺市委託事業令和3年度地域福祉コーディネーター事業について

国分寺市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターの川合真由美と川端真紀です。どうぞよろしくお願ひいたします。少しお時間をいただいて、地域福祉コーディネーターの事業を簡単に御紹介したいと思っております。お手元に資料がありますので、前のスライドと見やすい方で見て頂ければと思います。まずは、「地域福祉コーディネーターとは」についてお話をしたいと思います。

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、令和元年度から国分寺市の委託により配置されました。どこに相談したらよいかわからない困りごとや、気になること、地域の様々な相談に幅広く対応します。また、地域に出向き、皆さんと協働して問題解決に向けた取組を支援します。新たな地域活動の立ち上げや運営支援も行います。次のページでは、地域福祉コーディネーターの役割として、三つのキーワードで支援をしていきます。

一つ目は、「気づく」です。積極的に地域へ出向き、地域のニーズを把握していきます。二つ目が「つなぐ」です。支援が必要な方を専門機関につなげたり、地域の皆さんや関係機関の方々とのネットワークを強くしていきます。三つ目が「つくる」です。地域に必要な活動や取組、仕組みづくりなどを、皆さんと一緒に考えていきます。次のページは、「連携のイメージ図」となります。

次のページから、事例を三つ御紹介いたします。なお、事例はすべて加工しておりますので、御了承ください。

相談の事例①ごみ屋敷(制度の狭間の問題)です。自治会長から、地域福祉コーディネーターに相談がありました。内容は、近隣住民Aさんから、担当区域にある「ごみ屋敷」のことで相談を受けました。当事者は、高齢女性Bさん。自宅や玄関前、庭にもごみがあふれています。ごみは敷地内に納まっていますが、道路に面しているため、通りすがりにごみやたばこの吸い殻を捨てていく人もいます。そのため火事が心配です。その他、悪臭やネズミ、ゴキブリの被害もあり、庭の木も手入れがされず伸び放題になっています。近隣住民Aさんからも片付けるように言っていますが、全くやしてくれません。地域福祉コーディネーターがかわる前は、相談者のAさんは、Bさんに何回か言っているのだけれども、ごみの片付けなどはしてくれません。関係が、あまりよくなくなってしまっています。そこで、Aさんは自治会長に相談をしました。次のページです。自治会長が地域福祉コーディネーターに相談・連携をしたことで、自治会とも連携できました。自治会長とも連携をしたこと、自治会の方に自治会長から働きかけをしていただき、地域住民の協力も得ることができました。地域住民が、Bさんを排除しないで、気にかけて、声掛けをといったことで、関係性の構築も進展しています。また、Bさんには、見守りの必要だというふうに感じ、民生委員・児童委員の方にも協力ををお願いをして、こちらも連携をしました。地域福祉コーディネーターは、その他に市・環境対策課、消防署、地域包括支援センター、社会福祉協議会の権利擁護センターなどとも連携することで、問題解決に向けて前進しています。

続いて事例②孤立です。複合的な課題を抱えた方への支援です。民生委員・児童委員さんから、地域福祉コーディネーターに相談が入りました。担当区域に住んでいるCさんから、「近くに気になる単身高齢者Dさんがいます。近所との関わりが少ないので心配です。」と相談を受けました。次ページ、地域福祉コーディネーターがかわる前です。CさんはDさんのことがとても気にかかり、民生委員さんに相談をしました。民生委員さんが、地域福祉コーディネーターに相談・連携した

ことで、Dさんが地域から孤立していただけではなく、相談する親族がおらず、健康面や経済面にも不安があり、判断能力が低下していることがわかりました。Cさんが参加している「男性だけのサロン」に地域福祉コーディネーターが関わっていたので、Dさんに紹介し、CさんとDさんが一緒に参加することで、地域とのつながりが広がりました。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会の自立生活サポートセンターや市役所などにもつなぎ、支援を行っていくことになりました。

最後に、事例③居場所づくり(地域支援)です。住民Eさんが、近隣の住民に相談をしました。内容は、「地域に子どもから高齢者まで、誰でも集まれる居場所をつくりたいけれど、どこに相談をしていいかわからない」という相談でした。地域福祉コーディネーターがかかわる前は、Eさんと相談相手の地域住民だけのつながりになっています。Eさんが相談した地域住民の方は、見守り活動のボランティアもしていたことで、地域福祉コーディネーターに相談が入りました。そして、Eさんが居場所づくりに関心があることがわかった地域福祉コーディネーターは、居場所づくりに興味がある地域のレストラン店主にも声をかけて、Eさんと地域住民も一緒に話し合いができる場を作りました。地域包括支援センターとも連携をしていたため、他にも居場所づくりに興味がある方がいるということがわかり、その方も一緒に仲間に加わることになりました。活動場所は、地域の方にも神社を活用してもらいたいという声が神社の方から上がっていたので、そちらの場所を使わせていただいて、居場所づくりを始めることになりました。

このように地域福祉コーディネーターがかかわる前には、制度の狭間の問題、どこに相談していいかわからない、誰につなげればよいかわからない、などの問題がありました。そんなときは、いつでも地域福祉コーディネーターに御相談ください。地域住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、市役所の関係部署、社会福祉協議会、その他関係機関など、多くの方々とつながり合うことができます。これが、いわゆる多機関連携・多職種連携となります。これは、すぐにできるものではなく、普段からの声掛けやつながりがとても重要です。また、公的サービスで担えない部分については、仕組みづくりも検討していきます。仕組みづくりも私たちだけでは、とてもできるものではなく、やはり皆さんとの連携が必要となります。

最後のページです。地域福祉コーディネーターによるこれまでの具体的な取組の一部を御紹します。左上が神社を活用したつながりのある居場所づくりや、ペット問題懇談会、右側は日吉町居場所づくりで、SNSを使った勉強会やメンバー募集などができるとのことでの取り組みました。また、子どもの見守り懇談会なども行っています。居場所づくりでは、活動メンバーの募集や活動できる場所を探しています。宮崎副会長の御挨拶にもありましたように、なかなか活動場所等が見つからない状況なので、御存知の方は地域福祉コーディネーターまで、ぜひ御連絡ください。また、本日御参加の方やお近くの方で活動に御興味のある方、また何か地域で相談があるときや、困ったときなど、いつでも地域福祉コーディネーターのお問合せ先まで御連絡ください。ぜひ、何でも何か悩み事等がありましたら御連絡いただければと思います。御清聴ありがとうございました。

会長：川端委員、川合委員、ありがとうございました。非常に具体的な事例を挙げていただき、大変身近な存在であってくださるような感じがいたしました。では次第6その他、事務局からです。

事務局：資料8「興味のある活動・取組」を御説明する。資料6などから興味をお持ちになった活動や取組と、その理由などの御記入をお願いしている。施設利用票と併せて、机上に置いてお帰りください。今後、資料8の集計結果をもとに、地域福祉コーディネーターと連携しながら、委員相互のつながりを更に進めるため、個別に呼びかけを行う予定です。来年2月に開催予定の第2回推進協議会では、新たな連携や活動の貴重な進展と、その取組の意義について共有していきたいと考えています。以上です。

会長：以上で全ての次第が終了しました。本日はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後4時